

お知らせ板

発行 朝日町役場 〒990-1442 山形県西村山郡朝日町大字宮宿 1115 編集 政策推進課
朝日町ホームページ <https://www.town.asahi.yamagata.jp> TEL 67-2112
FAX 67-2117

ドローン親子体験会2023

小中学生を対象としたトイドローン操縦体験と、どなたでも見学できる子ども向けの講習会や、産業用ドローンのデモフライトを行います。ぜひお越しください。

- ▶日時 11月12日(日) 正午～(午前11時30分開場)
- ▶場所 秋葉山交遊館
- ▶参加費 無料
- ▶対象 トイドローン操縦体験は小・中学生対象
 - ・保護者同伴で先着20名
 - ・正午からの講習出席が条件になります講習やデモフライトはどなたでも見学可
いずれも右記二次元コードよりお申し込みください
- ▶持ち物 つば付きの帽子

▶イベントスケジュール

- 午前11時30分 開場
- 正午 オープニング、講習(秋葉山交遊館 講堂)
- 午後0時40分 デモフライト見学(芝生広場)
- 午後1時40分 トイドローン操縦体験(秋葉山交遊館 講堂)
- 午後2時30分 クロージング

▶申込方法

下記二次元コードまたは電話にて11月10日(金)までお申し込みください。



◀申込み先

▶問合せ先

地域おこし協力隊 頼實孝明(ヨリザネタカアキ)

3歳未満児を家庭で保育する世帯に応援金を交付します

3歳未満の乳幼児を家庭で保育する世帯に、経済的支援及び子どもとの愛着形成の深化を目的に応援金を交付します。

▶乳幼児の定義

町内に住所があり、現に居住している満7カ月から3歳に達してから最初の3月31日を迎えるまでの子ども

▶支援対象(全て該当する家庭)

- ①家庭で乳幼児を保育する保護者
- ②町内に住所があり、現に居住している

- ③対象の乳幼児と同居・監護し、生計を共にしている
- ④対象の乳幼児が保育施設等に入所していない

▶応援金の額等

- ①月額最大10,000円
- ②対象月：4月～11月分を12月に交付予定

▶申請期限

振込先の口座が分かる通帳等を持参のうえ、11月30日までに申請してください。(申請書は下記担当課にあります)

▶問合せ先

健康福祉課 子育て支援係 ☎67-2156

11月1日は
『あさひ教育の日』

～育てよう 生きる力～共に育むたくましい子ども共に育つ豊かな心

▶問合せ先 教育文化課 ☎67-2118

町営住宅入居者募集のお知らせ

名称	清水ハイツ	みなみハイツ	さゆりハイツ	中郷ハイツ
募集戸数	1戸	2戸	2戸	1戸
部屋番号	101号	A棟5号 B棟3号	A棟5号 B棟3号	203号
所在	宮宿758番地22	宮宿1076番地9	宮宿1104番地	宮宿2306番地1
家賃 ※1	18,400円～ 36,100円	21,200円～ 41,600円	23,800円～ 46,800円	25,000円
共益費	2,000円	2,750円	2,750円	2,750円
駐車場 使用料	無料(1台)	無料(2台)	無料(2台)	1,500円/台
間取り	3DK	2LDK メゾネットタイプ	2LDK メゾネットタイプ	3DK
築年	昭和57年4月 (R1.7リフォーム済)	平成19年4月	平成26年10月	平成7年4月
所得要件 ※2	月額158,000円以下(条件により月額214,000円以下)			特になし

※1 所得により決定します

※2 政令による収入控除後の世帯の月額合計所得金額

▶募集期間

① 11月10日(金)～11月24日(金)

② 11月27日(月)～

※①の募集期間内に複数の申込みがあった場合は審査や抽選等により入居の決定を行います。

なお、①の期間内に申込者がいない場合は②の募集を行います。②の期間内は申込みがあれば終了しますので、希望される方は事前にお問い合わせ下さい。

▶受付時間

平日 午前9時～午後4時

▶受付場所

山形県住宅供給公社 西村山管理事務所(中郷ハイツ管理室)

▶申込方法

入居申込に必要な所要事項を記入の上、直接持参ください。

▶入居可能日

入居決定後、10日以内

▶申込資格

以下の条件を全て満たしている方

①住宅に困窮していること

②同居親族(婚姻予定者も含む)を有すること

(60歳以上や障がい者等の要件を満たせば単身でも入居可能です)

※中郷ハイツを除く

③納付すべき税や料金に滞納がないこと

④申込者または同居予定者が反社会的勢力者でないこと

▶備考

入居審査により決定します。また申込多数で、住宅困窮度や条件等が同等の場合は抽選となります。

募集要項及び申込み用紙等は、山形県住宅供給公社 西村山管理事務所に準備しています。

(町ホームページからもダウンロード可)

▶問合せ先 山形県住宅供給公社 西村山管理事務所(中郷ハイツ管理室) ☎85-1831



◀町ホームページ

エイズ夜間相談

12月1日は世界エイズデーです。村山保健所では、夜間相談・検査を行います。相談検査は、匿名・無料で受けられます。

- ▶ **日時** 11月28日(火)
午後1時～午後8時
- ▶ **場所** 村山保健所3階
(山形市十日町1-6-6)
- ▶ **内容** HIV迅速血液検査・個別相談
※梅毒・性器クラミジア・B型肝炎・
C型肝炎ウイルス検査も受けられます。

▶その他

事前予約制電話でお申し込み下さい。
HIV検査結果は当日、それ以外の結果は1～2週間後以降に面接でお伝えします。
証明書等は発行できません。

▶問合せ先

村山保健所 感染症対策室
☎023-627-1117

朝日町長寿クラブ会員の皆様へ

朝日町高齢者福祉大会の講演を、県民ショーなどのTV番組に多数出演している「渡辺えり」さんに依頼しています。

近日中に単位クラブ会長をとおし、参加者募集をおこないますので、参加協力お願い申し上げます。

- ▶ **開催日** 12月12日(火) 午後1時30分～
- ▶ **開催場所** 創遊館ホール

▶問合せ先

朝日町長寿クラブ連合会事務局
☎67-2465

「中退共」の退職金制度について

「中退共」は、中小企業のための国の退職金制度です。掛金助成や税法上の優遇が受けられ、外部積立型だから管理も簡単。退職金はぜひ中退共におまかせください。

詳しくは「中退共」と検索し、ホームページをご覧ください。

▶問合せ先

(独)勤務者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
☎03-6907-1234
FAX:03-5955-8211

「第10回山形ビッグウイングフェスティバル」が開催されます

「村山広域まるごとマルシェ」「山形市伝統的工芸品まつり」「みちのくこけしまつり」の併催イベントで、様々な催事がお楽しみいただけるようになっております。

その他、やまがたパンマルシェや手作りマルシェなどの企画もご用意しておりますので、ぜひ、会場へ足をお運びください。

みなさまのご来場をお待ちしております。

- ▶ **日時** 12月2日(土)、3日(日)
午前10時～午後3時
- ▶ **会場** 山形国際交流プラザ(山形ビッグウイング)
1階展示場
〒990-0076 山形市平久保100番地
- ▶ **入場料** 無料

▶問合せ先

山形ビッグウイング ☎023-635-3100

消費税のインボイス制度に関する説明会について

事業者の方を対象に消費税のインボイス制度説明会を開催します。

また、説明会に引き続き、登録の要否を悩んでいる事業者の方を対象とした個別の相談会を行います。どちらも事前予約制となっています。

▶開催日時

インボイス制度説明会・登録要否相談会
11月10日(金)、12月15日(金)
各回午前10時

▶会場

寒河江税務署 一階会議室
(寒河江市中央2-2-35)

▶申込・問合せ先

寒河江税務署 調査部門
☎86-2378 (直通)

働き方・休み方改革シンポジウムの開催

厚生労働省では、働き方・休み方改革推進に係る広報事業として「働き方・休み方改革シンポジウム」のオンライン配信を行う予定です。関心のある方をご視聴ください。

▶開催日時

11月22日(水)
午後1時30分～午後4時30分

▶開催方法

オンライン配信(定員1,000名程度)

▶対象

事業主、企業の人事労務担当者、
社会保険労務士等

▶テーマ

- ①中小企業における組織的な働き方・
休み方改革の推進
- ②「選択的週休3日制」などの多様な働き方・
休み方

▶申込期限 11月21日(火) 正午

▶問合せ先

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社
(厚生労働省委託事業実施機関)
☎03-6733-3438



◀参加申し込み先は
こちらから

県内にクマ出没警報発令中

山形県は、市街地でのクマの目撃件数が1週間で10件となり、人身被害が発生するおそれが高まったことから、県内全域にクマ出没警報を発令されました。

▶発令期間 11月30日まで

▶その他

人身被害の防止のため、次のことに注意してください。

- クマが市街地に出没した場合、近隣にいる方は屋内へ避難し、安全が確認されるまで外に出ないようにしてください。
- 音の出る物で、クマに自分の存在を知らせてください。

- 早朝・夜間はクマに出会う可能性が高くなります。クマの目撃情報等があったところでは、不要不急の早朝・夜間の外出は控えてください。
- クマが侵入しないよう、自宅や倉庫などは鍵をかけてください。
- 万が一、クマに出会ったら、落ち着いてゆっくりとその場から離れてください。
- 家の周囲の取り残しの果実や野菜、ハチの巣は除去し、生ゴミなどは放置しないでください。
- 公園などの刈払いを行い、見通しを確保してください。

▶問合せ先 農林振興課 ☎67-2114